

令和8年度第1回山形県保健医療推進協議会の議事概要

1 日 時 令和8年8月5日（水）10:00～11:00

2 場 所 オンライン会議（1201 会議室）

3 協 議

（1）会長及び副会長の選任について

➡協議会会長に間中医師会会長、同副会長に土門歯科医師会会長を選任

（2）各種計画における取組み状況について ≪資料1－1～3－3≫

- ・ 山形県保健医療計画
- ・ 山形県医療費適正化計画
- ・ 山形県アルコール健康障害対策推進計画

○委員からのご意見等

- ・ バイオ後続品（バイオシミラー）* への置き換わりについて、健康保険加入者の診療報酬明細（レセプト）を分析し、県内主要病院に情報を還元している。担当者からは、自分たちの病院でも進めていきたいとの意見を多数いただいた。
- ・ 数万人規模のアンケート調査の中で、「バイオ後続品（バイオシミラー）が医療費の適正化につながることを知っているか」と質問したところ、全国平均では11.6%（約9人に一人）、山形県では8.8%（約11人に一人）となった。全国でも進んでいないが、山形県内での認知度が低い状況にある。
- ・ バイオ後続品（バイオシミラー）については、供給が不安定な時期もあり、必ずしも置き換わりができないというものもあった。しかし、可能な場合にはどの病院でも置き換わりが進んでいると思っている。
- ・ 後発医薬品（ジェネリック）を含め、医薬品の供給不足が生じており、薬局、病院が薬剤の調達に大変なエネルギーを割いているところ。その原因は、メーカーの問題だけでなく、薬機法の改正による製造販売承認や検査の見直しにより、医薬品の流通不足や代替品の目詰まりが生じうるところ。県内で医薬品提供体制の整備を進めているが、そういった動きを承知いただき、県の支援を考えていただきたい。
- ➡ 全国のジェネリックメーカーの中で安定供給のための協力体制が作られているところ。効果が出てくれば、不安定な供給が解消されてくると思っている。
- ・ 電子処方箋、マイナンバーカードの普及に伴い、体制は大分整備されたが、病院からの発行はあまり多くないように思う。電子処方箋、マイナンバーカードの利用によって、医薬品の重複や不適正な利用の事例がだんだん見えてきているなか、医療費の適正化につなげようとしている。「電子処方箋を発行できる医療機関」も今後指標に加えてほしい。
- * バイオテクノロジーを応用して生産されたタンパク質を有効成分とする医薬品であり、先行医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬。先行医薬品と同等、同質の品質、安全性、有効性を有しつつ、安価。

(3) 山形県保健医療計画「中間見直し」の進め方について ≪資料4－1～3≫

○委員からのご意見等

- ・ 進め方そのものでないが、厚生労働省ががん拠点病院の要件を厳格化し、集約すると聞いている。実質的に、連携拠点病院の要件を満たさず、ある意味では縮小する方向に向かっている。
- ・ がん患者への情報提供を行うがん総合相談支援センターは無料で運営しているが、こういったところのサービスの低下が予想されるので、なんとかキープするように内容を盛り込んでほしい。

➡ ご意見を踏まえて、検討していく。

(4) 新たな地域医療構想の進め方について ≪資料5－1～3≫

○委員からのご意見等

特段の意見なし